

地域委員会、くらしのテーマグループ、各ひろばの委員長・代表のみなさま

(21年度登録の代表の方へお知らせしていますが、一部、登録の関係で20年度の代表の方へのお知らせとなっています。ご了承ください。)

21年9月13日以降の組合員活動に関わるお知らせ

2021年9月10日

コープあいち

日頃は、コープあいちをご利用、ご協力いただきありがとうございます。

現在発出中の新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」は、期日が延長されることになりました。

このため、9月13日以降の組合員活動についても9月12日以前と同様のルールで定例会を含むすべての組合員活動を休止いたします。期間は緊急事態宣言が解除されるまでです。内容は下記をご覧ください。

9月13日以降の緊急事態宣言が延長された期間は以下のようにお願いします。

- 定例会についても休止を延長します。
オンラインで開催する定例会は各自が自宅から参加する方法ならば開催可能です(その場合でも、複数名が1カ所から集まって参加することがないようにしてください)。
- 自主企画や地域イベント参加等の組合員活動についても引き続き休止します。
- センターや店舗等の集会室、及び会館(豊橋生協会館、生活文化会館(本山)、天白文化事業センター)会議室等の貸し出しにつきましても、組合員や地域の方へのすべての貸し出しを中止します。
天白文化事業センターの講座についてもすべて休止します。
- 「子育てひろば」「ふれあいひろば」はこれまで同様に期限を設けず中止を継続します。

コープあいちは、組合員とその家族、職員とその家族、地域社会・関係先の命と安全を最優先に感染防止に取り組んでいます。まことに残念ではありますがご理解とご協力の程、何卒宜しくお願いします。

■お問合せ先■

コープあいち組合員活動支援部

TEL052-703-6055